

## 第9回笠松町農業委員会議事録

1. 開催日時 令和4年9月2日(金) 午前9時00分から午前9時20分

2. 開催場所 笠松町役場 4階 大会議室

3. 出席委員(14人)

議席	1番	奥村	彰朗
会長	5番	岩田	壽
副会長	13番	松原	悟
議席	2番	森	とみ子
議席	3番	後藤	清
議席	4番	安達	純彦
議席	6番	松原	正孝
議席	8番	渡邊	義一
議席	9番	岩村	好廣
議席	10番	近藤	秀隆
議席	11番	松原	克雄
議席	12番	加藤	孔仁
議席	14番	森	幸泰
議席	15番	森	茂信

4. 農業委員会事務局職員

事務局長	田島	直樹
書記	奥村	敬宗
書記	亀井	昭宏

5. 議事日程

日程第1 議事録署名者の指名について

日程第2 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

日程第3 報告第2号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出について

日程第4 報告第3号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について

## 6. 会議の概要

議 長	<p>令和4年第9回笠松町農業委員会を開催する旨を述べた。</p> <p>挨拶を述べた。</p> <p>議事に移る旨を述べ、日程第1号「議事録署名委員の指名について」、会議規則第8条の規定により議事録署名委員を6番 松原委員 13番 松原委員を指名してよいか諮ったところ異議がなかった。</p> <p>次に、日程第2 報告第1号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」を事務局へ説明を求めた。</p>
事務局	<p>【報告第1号 番号1～2朗読】</p> <p>相続によって農地を取得したため、農業委員会に届出されたものであり、相続者に対しては、行政書士等を通じて引き続き適正に管理するよう依頼した旨説明した。</p>
議 長	<p>事務局からの説明を受けて、質疑・意見があるか確認した。</p> <p>(意見等なし)</p>
議 長	<p>続いて、報告第2号「農地法第4条第1項第8号の規定による届出について」を事務局へ説明を求めた。</p>
事務局	<p>【報告第2号 朗読】</p> <p>自己用駐車場への転用の届出であり、申請地の周囲の状況、土砂流出防止等の施工計画について説明した。</p> <p>担当地区委員からの発言を求めた。</p>
6番委員	<p>雨水に関しては、申請地の北側の道路に側溝がなく、また南側の排水路までは申請者の田を経由しないと排水できないため、自然浸透で対応することは問題ない旨述べた。</p>
議 長	<p>事務局、担当地区委員からの報告を受けて、質疑・意見があるか確認した。</p>
6番委員	<p>今回の申請地のように道路側溝が田の前の道路のみ切断されている理由とかあるのか確認したい旨述べた。</p>
事務局	<p>担当部署に確認しないと経緯は分かりませんが、隣接する地目が宅地か</p>

	<p>農地かの違いだと思われます。宅地の場合、家を建設した際に雨水処理のため、側溝を自費で整備する場合があります。自費で作るため、一部のみ道路側溝が出来るので切断されたような道路側溝が発生すると思われます。次回までに、経緯を担当部署より確認しておく旨述べた。</p>
議 長	<p>他に質疑・意見があるか確認した。</p> <p>(意見等なし)</p>
議 長	<p>続いて報告第3号「農地法第5条第1項第7号の規定による届出について」を事務局へ説明を求めた。</p>
事務局	<p>【報告第3号 番号1～2 朗読】</p> <p>番号1は宅地分譲3区画、番号2は宅地分譲への転用の届出であり、申請地の周囲の状況、土砂流出防止等の施工計画及び排水計画について説明した。</p>
議 長	<p>担当地区委員からの発言を求めた。</p>
13番委員	<p>番号1については、西側に農業用水があるので土砂等の流出がないよう気を付けるよう申し伝えた。また、周りの用排水路の草押さもしていただくよう話をしたので問題ない旨述べた。</p>
12番委員	<p>番号2については、周辺に農地がないため計画どおり施工してもらえれば問題ない旨述べた。</p>
議 長	<p>事務局、担当地区委員からの報告を受けて、質疑・意見があるか確認した。</p> <p>(意見等なし)</p> <p>以上をもって本日の議案の審議ならびに報告事項を全て終了し、令和4年第9回笠松町農業委員会を閉会する旨述べた。</p>

以上は、会議の概要を記載したものであるが、その内容が正確であることを証明するため、ここに署名する。

令和4年10月7日

議 長  
委 員  
委 員

岩 田 寿  
松 原 悟  
松 原 正 彦